

公益財団法人磐城済世会女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性職員が継続して仕事ができるような働きやすい環境をつくるため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容

目標1 事務女性職員の管理職1人以上登用。

<取組内容>

- ・2021年 4月～ 経営層や管理職対象に、会議にて事務女性職員活躍に関する意見交換
- ・2021年10月～ 事務女性職員に、今後のキャリアプランに関する面談を実施するとともに、法人が行っている管理職となった後の研修プランを提示
- ・2022年 4月～ 管理職候補の事務女性職員の上司に、女性職員が希望するキャリアプラン内容を伝える
- ・2022年 7月～ 管理職候補の事務女性職員とその上司による面談

目標2 1人の男性に育児休業を取得してもらう。

<取組内容>

- ・2021年 4月～ 全職員へ一般事業主行動計画として男性に育児休業を取得してもらうことを掲げたことを周知する
- ・2021年10月～ 管理職による、男性が育児休業を取得できる方法の勉強会を実施

策定日 2021年 3月26日